

伊達市人事行政の運営等の状況の公表

伊達市総務部職員法制課職員係

伊達市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条（平成17年条例第1号）及び地方公務員法第58条の3の規定に基づき、伊達市の人事行政の運営等状況の概要を公表します。

令和5年9月29日

伊達市長 堀井敬太

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区 分	競争試験採用			再任用職員
	男性	女性	計	
一般事務職	5人	6人	11人	5人
技 術 職	1人	0人	1人	0人
計	6人	6人	12人	5人

(注) 「技術職」とは、土木技術員、建築技術員、保健師などの専門的な職種のことです。

(2) 職員の退職の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区 分	男性	女性	計
定年退職	2人	2人	4人
勸奨退職	1人	0人	1人
普通退職	4人	2人	6人
死亡退職	0人	0人	0人
任期満了	0人	0人	0人
計	7人	4人	11人

(注) 「普通退職」とは、自己都合退職のことをいいます。

(3) 職員の昇任及び降任の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

昇任						降任
部長職	課長職	課長補佐職	係長職	主任職	合計	
1人	6人	1人	6人	11人	25人	0人

(4) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部 門	職員数		前年度比
	令和4年度	令和5年度	
一般行政	227人	234人	7人
教 育	28人	28人	0人
公営企業等	29人	29人	0人
計	284人	291人	7人

(注) 1 「一般行政」とは、総務、税務、農林水産、土木、保健福祉などの市役所の一般的な業務のことです。

2 「教育」とは、教育委員会において行う業務のことです。

3 「公営企業等」とは、国民健康保険や上下水道関係の業務のことです。

4 職員数は、特別職、会計年度任用職員などを除き、派遣職員を含んだ数です。

(5) 人口1万人当たりの職員数（一般行政部門）

(各年度4月1日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度
伊達市	67.95人	68.99人
類似団体	80.99人	82.56人

(注) 「類似団体」とは、伊達市と人口規模や産業構造が類似している市のことをいいます。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数 【地方公務員法第58条の3関係】

(令和5年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階		
		人数	割合	職制上の段階
1級	定型的な業務を行う職務	25人	8.59%	係員級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	41人	14.09%	
3級	主任の職務	97人	33.33%	主任級
4級	係長の職務	81人	27.84%	係長級
5級	1 課長の職務	28人	9.62%	課長級
	2 課長補佐の職務			
6級	1 次長の職務	10人	3.44%	次長級
	2 困難な業務を所掌する課長の職務			
7級	部長の職務	9人	3.09%	部長級
合 計		291人	100.0%	